

住まいの復興給付金 申請相談会のお知らせ

住まいの復興給付金の申請に関する相談会を開催します。直接お問合せいただける機会です。ぜひ会場にお越しください。（参加無料）

2月
2016

申請の対象可否の相談、申請書の記入方法、申請に必要な書類、作成済みの書類の確認等「住まいの復興給付金」にかかるお悩みやご質問に相談員がお答えします。
※会場では申請書類を提出いただくことはできません。

住まいの復興給付金とは…

「住まいの復興給付金」は東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ(平成26年4月1日)以降に住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(最大約90万円/建築・購入で申請した場合)の給付が受けられる制度です。

新築住宅を「建築・購入」または中古住宅を「購入」した場合
以下の要件すべてを満たす者・住宅が対象となります。

- 対象者
 - ①被災住宅を所有していた方
 - ②再取得住宅を所有している方
 - ③再取得住宅に居住している方
- 対象住宅 消費税率8%の適用を受けている期間に、建築・購入した新築住宅、または宅地建物取引業者が販売した中古住宅（※個人が売主の中古住宅は非課税のため対象外）



被災した住宅を「補修」した場合
以下の要件すべてを満たす者・住宅が対象となります。

- 対象者
 - ①被災住宅を所有している方
 - ②被災住宅の補修工事を発注した方
 - ③補修した被災住宅に居住している方
- 対象住宅 消費税率8%の適用を受けている期間に、補修した被災住宅

- ・上記①～③の要件すべてを満たしていない場合でも、各要件を有する方が共同で申請することで給付を受けることができます。
- ・申請にあたっては申請書の他に、り災証明書等や被災住宅や再取得住宅の不動産登記事項証明書等が必要となります。
- ・り災認定が「一部損壊」の方も対象となります。
- ・「補修」で申請する場合、補修した箇所の補修前・補修後の写真が必要です。申請前に必ず用意してください。
- ・被災住宅を所有していなかった方、賃貸住宅にお住まいだった方、消費税率が5%の時に建築・購入あるいは補修をした方は対象外となります。

※詳しくは住まいの復興給付金事務局コールセンター、またはホームページでご確認ください。



開催スケジュール

2016年3月以降のスケジュールは、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

日程	時間	会場（※詳しくは裏面をご覧ください）
2月5日(金) 6日(土)	10:00~16:30 10:00~15:45	仙台法務局名取出張所
2月13日(土)	10:00~16:00	東松島市コミュニティセンター
2月14日(日)・15日(月)	10:00~16:00(両日)	気仙沼市本吉公民館
2月19日(金)・20日(土)	10:00~16:00(両日)	宮城野区中央市民センター
2月26日(金)・27日(土)	10:00~16:00(両日)	石巻市役所

※ご相談者多数の場合には、お待ちいただく場合がございます。

ご注意ください



自治体や住まいの復興給付金窓口等を名乗り、電話口で銀行の口座情報を聞き取るようなケースが報告されています。住まいの復興給付金事務局では、電話口で一方向的に口座情報を聞き取るようなことは行っておりませんので、そのような電話があった際にはご注意ください。



申請相談会 会場のご案内

2月5日(金)
10時～16時30分
6日(土)
10時～15時45分
＜名取会場＞

住宅再建相談会 併催
名取市／住宅金融支援機構

仙台法務局名取出張所 2階 会議室

名取市増田字柳田570-2

駐車場あり



2月13日(土)
10時～16時
＜東松島会場＞

住宅再建相談会 併催
東松島市／住宅金融支援機構

東松島市コミュニティ センター 第3会議室

東松島市矢本字大溜 1-1

駐車場あり



2月14日(日)
15日(月)
10時～16時
＜気仙沼会場＞

住宅再建相談会 併催
気仙沼市／住宅金融支援機構

気仙沼市本吉公民館 2階 視聴覚室

気仙沼市本吉町津谷新明戸136

駐車場あり



2月19日(金)
20日(土)
10時～16時
＜仙台会場＞

住宅再建相談会 併催
仙台市／住宅金融支援機構

宮城野区 中央市民センター 第一会議室

仙台市宮城野区五輪2-1 2-70

駐車場あり



2月26日(金)
27日(土)
10時～16時
＜石巻会場＞

住宅再建相談会 併催
石巻市／住宅金融支援機構

石巻市役所 5階市民サロン前

石巻市穀町14-1

駐車場あり



※駐車場の数に限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
※一部の会場では、駐車場が有料となっております。ご了承ください。

「住まいの復興給付金」に関するお問合せは・・・

■住まいの復興給付金事務局コールセンター：受付時間／9:00～17:00(土日祝日含む)

フリーダイヤル 0120-250-460 (無料)

一部のIP電話などフリーダイヤルがつかない場合
022-745-0420 (有料)

■住まいの復興給付金事務局ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>